(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

テーマコード (参考)

特開2014-128045 (P2014-128045A)

(43) 公開日 平成26年7月7日(2014.7.7)

(51) Int. Cl. HO2M 7/48 (2007, 01) FLHO2M 7/48

 \mathbf{z}

5H007

審査請求 未請求 請求項の数 2 OL (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2012-280661 (P2012-280661) (22) 出願日 平成24年12月25日 (2012.12.25)

(71) 出願人 000005821

パナソニック株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(74)代理人 100109667

弁理士 内藤 浩樹

(74)代理人 100120156

弁理士 藤井 兼太郎

(74)代理人 100137202

弁理士 寺内 伊久郎

(72) 発明者 坪内 俊樹

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

(72) 発明者 細川 智也

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

最終頁に続く

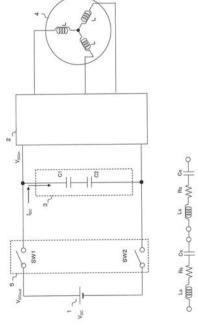
(54) 【発明の名称】モータ駆動装置およびそれを備えた電気機器

(57)【要約】

【課題】モータ駆動装置のインバータ部において、コネ クタなどの接続手段が、接触不良や、ヒューマンエラー 、電源のマシンエラーなどにより、前記直流電圧が定格 電圧もしくはそれに近い値のまま、コネクタが接続され て、インバータ部が故障するという課題があった。

【解決手段】直流電源の出力電圧が、接続手段を介して インバータ部の正・負の入力端子に接続されるとともに 、コンデンサ部にも接続され、前記インバータ部の出力 端子にはインダクタンス負荷を接続するモータ駆動装置 であって、前記コンデンサ部は、コンデンサを複数直列 接続した構成とした。

【選択図】図1





9

(9)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

直流電源の出力電圧が、接続手段を介してインバータ部の正・負の入力端子に接続される とともに、コンデンサ部にも接続され、前記インバータ部の出力端子にはインダクタンス 負荷を接続するモータ駆動装置であって、

前記コンデンサ部は、コンデンサを複数直列接続した構成であることを特徴とするモータ 駆動装置。

【請求項2】

請求項1に記載のモータ駆動装置を備えた電気機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、空気調整器の送風ファンなどの用途に供される、モータの駆動装置において 、直流電源とインバータ部との接続不具合による破壊・故障の防止に関する。

【背景技術】

[0002]

モータなど誘導性負荷に、直流電源から電力を供給する従来のモータ駆動装置は、イン バータ部の直流電源入力端子正負間にコンデンサを設けている(例えば、特許文献 1 参照)。コンデンサは、インバータ部のスイッチ素子の動作に伴う電圧変動やノイズを軽減す る目的で設けられる。一般に、直流電源はコネクタなどの接続手段を介して、モータ駆動 装置などのインバータ部に接続される。

[00003]

コネクタは、一般に、直流電源の出力電圧がゼロもしくは、十分小さい値に減じた状態 で接続し、その後、直流電源の出力電圧を定格電圧へ増大させてインバータ部の運転が行 われる。又、コネクタの切り離しは、直流電源の出力電圧を定格電圧からゼロもしくは、 十分小さい値に減じた状態にして行われる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2011-41471号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[00005]

大量生産されるこれらモータ駆動装置においては、コネクタなどの接続手段が、接触不 良や、ヒューマンエラー、電源のマシンエラーなどにより、前記直流電圧が定格電圧もし くはそれに近い値のまま、コネクタが接続されて、インバータ部が故障するという課題が あった。

[0006]

図4(a)において、直流電源1の正負の出力端子は、接続手段5を介して、インバー 夕部2の直流電源入力端子に接続される。前記直流電源入力端子の正負間にはコンデンサ 部300として、コンデンサC1が設けられる。接続手段5は、図中では、説明の都合上 、開閉器SW1、SW2で示している。図4(b)は、コンデンサC1の等価回路である 。 実 際 の コン デン サ に は 、 静 電 容 量 C s だ け で な く 、 イ ン ダ ク タ ン ス 成 分 L s 、 抵 抗 成 分 Rsが存在する。

[0007]

この回路の動作について、図5の特性図に基づき説明する。今、初期状態、時刻t=t っにて、接続手段5のSW1、SW2は開路状態、直流電源1(V_{DC)}の出力電圧V_D _{て 。 u t} は、 V _{D C 。 u t} = V _{D C 0}の定格電圧が出力されている。

[00008]

次に、 時刻 t = t 1 にて、接続手段 5 の 5 W 1 、 5 W 2 は閉路 状態になると、直流電源

10

20

30

40

[00009]

ピーク電圧 V_{DCp1} の値が、インバータ部の絶対最大定格電圧を越えると、インバータ部を破壊に至らしめるという課題があった。コンデンサ C_1 が、小型の積層セラミックコンデンサの場合には、抵抗成分 R_5 が比較的小さいため、 d_1 / d_1 が大きくなり、上述の課題による故障が往々にあった。

[0010]

そこで、抵抗成分RSの比較的大きい電解コンデンサを用いた場合、積層セラミックコンデンサより、一般に大型であり、モータ駆動装置の小型化が困難になるという新たな課題が発生する。又、直列に抵抗を挿入するという手段もあるが、許容損失の大きな部品が必要になり同様の課題が発生する。

[0011]

本発明は前記従来の課題を解決するもので、直流電源からインバータ部の入力端子に設けられたコンデンサへの充電電流により発生する過大な電圧がインバータ部を破壊・故障に至らしめるのを防止することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0012]

上記課題を解決するために、本発明のモータ駆動装置は、直流電源の出力電圧が、接続手段を介してインバータ部の正・負の入力端子に接続されるとともに、コンデンサ部にも接続され、前記インバータ部の出力端子にはインダクタンス負荷を接続するモータ駆動装置であって、前記コンデンサ部は、コンデンサを複数直列接続した構成であることを特徴とする。

[0013]

この構成により、接続個数分倍の抵抗成分 R s によりコンデンサへの充電電流の d i / d t を抑制し、コンデンサ自身のインダクタンス成分 L s と前記 d i / d t の積による電圧上昇を小さくして、前記インバータ部の破壊を防ぐことができる。

[0014]

前記コンデンサは、積層セラミックコンデンサのような小型の部品でよく、信頼性の高いインバータ機器の小型化に貢献することもできる。また、積層セラミックコンデンサは、曲げ応力によりクラックが入って、前記コンデンサのインピーダンスが低下し、電源短絡状態となって破壊しやすいという課題があるが、コンデンサ2個直列接続することにより、一方のコンデンサがショートしても他方のコンデンサが正常であれば電源短絡状態にならず結果的に故障しないという利点もある。

【発明の効果】

[0015]

本発明によれば、インバータ部の破壊を防ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

[0016]

【図1】(a)本発明の実施形態1におけるモータ駆動装置の構成図(b)コンデンサの 等価回路図

【図2】本発明の実施形態1におけるモータ駆動装置の特性図

【図3】(a)本発明の実施形態1におけるモータ駆動装置を搭載したモータの外観図(b)同モータの断面図

【図4】(a)従来のモータ駆動装置の構成図(b)コンデンサの等価回路図

【 図 5 】 従 来 の モ ー タ 駆 動 装 置 の 特 性 図

【発明を実施するための形態】

20

10

30

40

[0017]

(実施形態1)

図1(a)は、本発明の実施形態1におけるモータ駆動装置の構成図である。同図において、直流電源1の正負の出力端子は、接続手段5を介して、インバータ部2の直流電源入力端子に接続される。前記直流電源入力端子の正負間にはコンデンサC1、C2の2個を直列接続したコンデンサ部3が設けられる。インバータ部2の出力端子にはインダクタンス負荷4が接続されている。なお接続手段5は、図中では、説明の都合上、開閉器SW1、SW2で示している。

[0 0 1 8]

図1(b)は、コンデンサC1、C2の等価回路である。実際のコンデンサC1、C2には、静電容量Csだけでなく、インダクタンス成分Ls、抵抗成分Rsが存在する。

[0019]

このモータ駆動装置の動作について、図2の特性図を用い説明する。なお、説明の都合上、従来例の特性を点線で示している。

[0020]

図 2 において、今、初期状態、時刻 $t = t_0$ にて、接続手段 5 の S W 1 、 S W 2 は開路状態、直流電源 1 (V_{DC} の出力電圧 V_{DC} 。 $_{ut}$ は、 V_{DC} 。 $_{ut}$ = V_{DC} の定格電圧が出力されている。

[0021]

[0022]

本発明のインバータ部に用いるコンデンサは、比較的に抵抗成分 R s が小さく、 L s が大きいという特性を有するもので、例えば、小型の積層セラミックコンデンサがそれにあたる。

[0023]

次にモータの構成について説明する。図3(a)は本発明のモータ駆動装置を内蔵したモータの外観図であり、図3(b)は、その断面図である。

[0024]

同図において、ステータ8の上部にブラケット9を設け、ブラケット9の中心部からシャフト10が突出し、ブラケット9とステータ8の勘合部側面に設けた口出しブッシュ21からリード線7が引き出され、終端にコネクタ25が設けられる。

[0025]

シャフト10には、マグネット11を施したヨーク12を設け、前記マグネット11を挟んだ上下に軸受け13を設けてロータ20を成している。ステータコア14には、インシュレータ15を介して巻線6が施される。巻線6は、インシュレータ15に設けた巻線端子ピンに接続されている。ステータコア14は、樹脂22で一体に成型されてステータ8を成している。ステータ8に、ロータ20を収め、プリント配線板17が載せられている。プリント配線板17には、インバータ部2、磁気センサ18、そして積層セラミック構造のコンデンサC1,C2が実装され、互いに、プリント配線板上で電気的に接続されている。

[0026]

10

20

30

インバータ部2の出力端子は、巻線端子ピン16と接続され、直流電源電圧入力端子の正負間には、コンデンサC1,C2が直列に接続されている。ステータ8は、ブラケット9で蓋をした構成である。ブラケット9とインバータ部2との空隙に熱伝導材19が充填されている。リード線7は一端がプリント配線板17に接続され他端にはコネクタ25が設けられる。コネクタ25に、図示しない直流電源が接続されてモータへ電力が供給される。

[0027]

以上のように、小型の積層セラミックコンデンサ2個を直列接続して用いれば、コンデンサへの充電電流のdi/dtを抑制し、コンデンサ自身のインダクタンス成分Lsと前記di/dtの積による電圧上昇を小さくして、前記インバータ部の破壊を防ぐことができ信頼性の高いインバータ機器の小型化が可能になり、図3に示すように、これらインバータ機器をモータのような限られた空間内に具現化することも容易である。

[0028]

なお、上記の実施形態 1 では、コンデンサが 2 個直列接続した例を説明したが、コンデンサを複数個直列に接続したものでは、コンデンサの抵抗成分 R s が直列接続した複数倍となって、実施形態 1 と同様の効果により、 2 個直列接続した場合と同等以上に電圧上昇を抑制することが可能になる。

【産業上の利用可能性】

[0029]

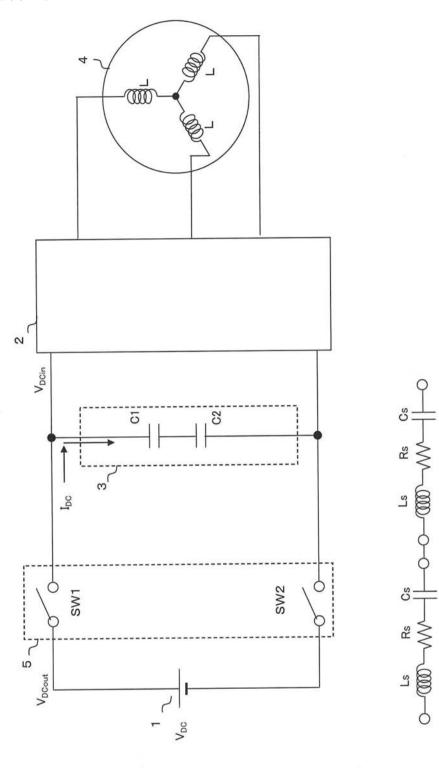
本発明によればインバータ部の破壊を防ぐことができる信頼性の高いモータ駆動装置を 提供可能であり、モータを搭載した各種電気機器に利用可能である。

【符号の説明】

- [0030]
 - 1 直流電源
 - 2 インバータ部
 - 3 コンデンサ部
 - 4 インダクタンス負荷
 - 5 接続手段

10

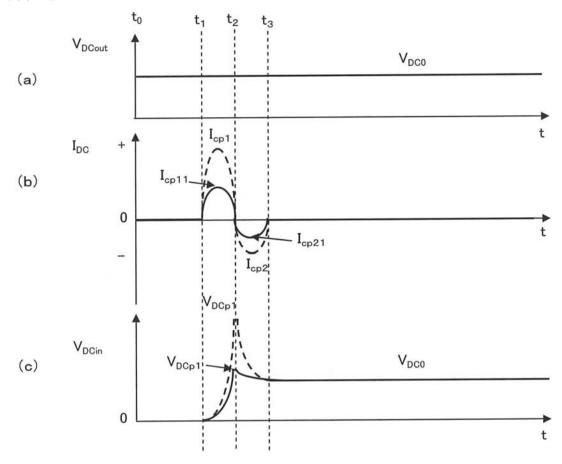
【図1】



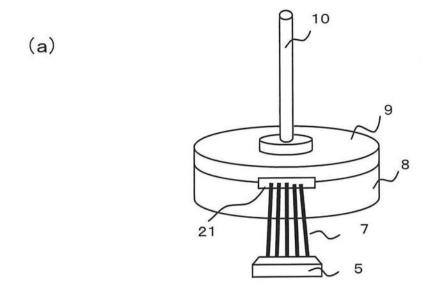
(a)

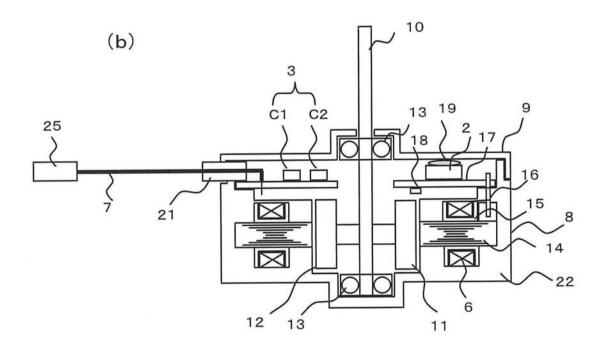
(P)

【図2】

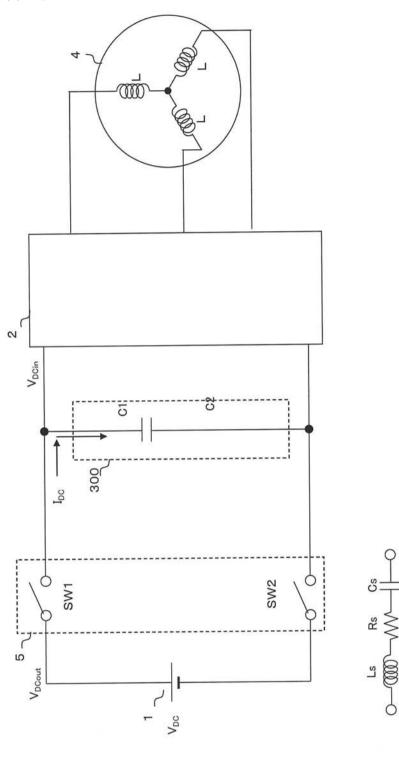


【図3】





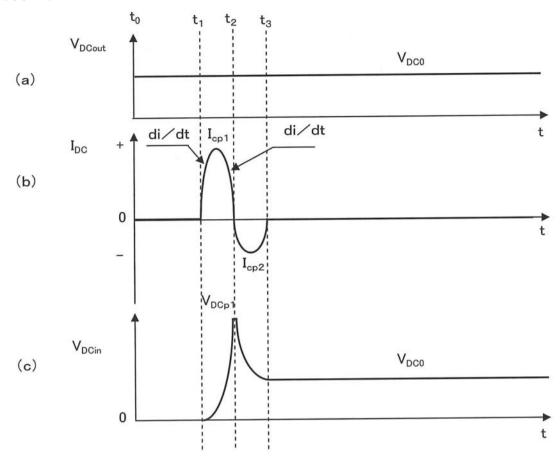
【図4】



(a)

(p)

【図5】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5H007 AA17 BB06 FA03 FA12 HA02 HA03